

推進本部の今後の取組について

2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会まであと 5 年となり、政府の取組をより一層加速していく必要があることから、推進本部としては、今後、関係機関と緊密な連携を図りながら、以下の取組を進める。

1. 大会の円滑な準備及び運営に関する施策の総合的かつ集中的な推進を図るため、平成 32 年東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会特別措置法に基づく基本方針を、関係者の意見を幅広く聴取しつつ、早急に策定する。
2. 2020 年東京大会に向けた政府の取組事項については、推進本部の下に設置する関係府省庁連絡会議を活用しつつ、その進捗を適時適切にフォローアップする。